



令和3年4月6日（1年生用）
No.1
練馬区立光が丘秋の陽小学校
校長 関根 幸男
養護教諭 門倉 理弥

ご入学 おめでとうございます

1年生の保護者の方へ

保健関係 提出書類のお願い

健康管理や健康診断などで使用しますので、下記の書類を記入もれのないよう、期限までにご提出ください。

1. 提出していただく書類

- ① 心臓病検診調査票
- ② 児童の保健調査票 ※下記 3 参照
- ③ 結核健診問診票 ※別紙【結核健康診断について(お知らせ)】 参照



2. 提出期限 : ①・②・③ すべて4月9日(金)

3. 保健調査票の記入について

- 健康面について、各項目についてご記入ください。
- 緊急連絡先の欄には、日中に必ず連絡のつくところを、希望する順に上から記入してください。(携帯電話のみですと、通じない場合が多々あります。ぜひ、お勤め先もご記入ください。)
- 大きな病気の既往がある場合や重症のアレルギーなどがある場合は、できるだけ詳しくご記入ください。
- 記入もれがあった場合は、再提出をお願いすることになりますので、ご了承ください。

←裏面の記入例をご参照ください。

※学校生活上、運動制限や給食の除去などが必要な場合は、必ず担任と養護教諭に連絡をとり、詳しくお伝えください。

保護者の方へ 保健室からのお願い

保健室では子供が「自分の体や心を、自分で守ることができる」「自分もまわりの人の体も心も大切にできる」ようになってほしいと思っています。そこで、ほけんだよりのなかでも、いろいろな“健康”についてお伝えしていきます。来月からはお子さん向けのメッセージも発信していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、ご家庭ではゆっくり休養できるよう生活リズムを整え、登校前や帰宅後の健康観察など、ご配慮をお願いいたします。また、お子さんの健康状態でご心配なことなどがありましたら、養護教諭までお尋ねください。どうぞよろしくお願いいたします。



養護教諭の門倉理弥です。
よろしくお願いいたします。

☆保健室では こんな対応をしています☆

○ケガをしたとき

保健室でできる処置は、お子さんをご家庭や病院へお渡しするまでの一時的な処置です。

〈医師の診断を必要とするケガ〉

- ・まずは、保護者の方に連絡をさせていただきます。

〈経過観察を必要とするケガ〉

- ・ケガをした直後は目立った症状がなくても、時間が経つにつれて、腫れてきたり、痛くなったりすることがあります。帰宅後、ご家庭でも様子を診ていただき、後日病院に行った場合は、学校までご連絡ください。

〈小さなケガ〉

- ・ばんそうこうや湿布などを貼って帰宅したら、ご家庭でも傷の状態のご確認と、症状に合わせた手当てをお願いいたします。

※保健室は、医療機関のような継続的なケガの手当てはいたしません。もし、学校にいる間に湿布やガーゼなど貼り替える必要がありましたら、お子さんに持たせてください。

○体調が悪くて保健室にきたとき

- ・休養することによってよくなると思われる場合や、観察が必要な場合のみ休養させます。1時間～2時間ほど休養しても回復がみられず、帰宅をして休養をした方がよいと判断した際には、保護者の方に連絡をしてお迎えに来ていただくようお願いしています。早退の場合は、お子さんを一人で帰すことはありませんので、ご協力をお願いいたします。留守番電話の設定と、学校からの着信があった際の折り返しご連絡のご協力をお願いいたします。

- ・体調不良による内服薬の投与等を始めとする医療行為はできません。また、風邪等の症状を抑える内服薬などを学校に持参する場合は、お子さんのランドセルの前ポケットなどに入れるようにしてください。

※緊急連絡先に変更があったときには年度途中でも必ずお知らせください。

着替えについて

学校で下着や衣類が汚れてしまった場合、保健室で着替えを貸し出しています。なお下着は、貸し出したものと同じ位のサイズのものを、衣類（靴下も含む）は洗って、保健室へご返却をお願いしております。ご理解・ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。